

## 平塚市教育委員会令和5年12月定例会会議録

### 開会の日時

令和5年12月26日（火）14時00分

### 会議の場所

平塚市役所本館6階619会議室

### 会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕      委員 守屋 宣成      委員 菅野 和恵  
委員 大野 かおり      委員 増井 峰夫

### 説明のため出席した者

#### ◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課給食担当長	篠原 慶朋

#### ◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香		

#### ◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	田中 恵美子
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	藤田 忠義	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

### 会議の概要

#### 【開会宣言】

#### ○吉野教育長

これから教育委員会令和5年12月定例会を開会する。

#### 【前回会議録の承認】

#### ○吉野教育長

始めに、令和5年11月定例会及び令和5年12月臨時会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

## ○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和5年11月定例会及び令和5年12月臨時会の会議録は承認されたものとする。

## 1 教育長報告

### (1)令和5年12月市議会定例会総括質問の概要

#### 【報告】

## ○吉野教育長

11月29日から12月22日まで開催された、市議会12月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長から報告する。

## ○教育総務部長

清風クラブの野崎 審也議員の「令和6年度の方針について」のうち、「平塚市行財政改革計画（2024-2027）【素案】」として、「児童生徒数の減少が教育環境に与える影響」、「これまでの取組」、「学校教育施設の最適化の推進」との質問に対し、児童生徒数は、今後更なる減少傾向が続くことが推測され、集団教育の良さが失われてしまうことが懸念される。児童生徒数の減少傾向は、全国的にも同様であり、これまで県内外の各自治体における「学校の適正規模や適正配置」、「学区の見直し」などの事例を、教育委員会内において研究してきた。学校は、児童生徒にとっての学びの場であると同時に、地域の避難所やコミュニティとしての役割も求められていることから、学区ごとの人口動態や地域性も考慮し、改めて学校施設の最適化について検討していくと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの白井 照人議員の「議案第91号平塚市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例」のうち、「小学校給食費の公会計化による成果と課題」との質問に対し、学校給食費の公会計化とは、学校給食費収入と食材費支出を、学校で管理するのではなく、市の予算に計上し管理することをいう。公会計化の成果だが、教職員の業務負担が軽減されたことにより、教職員が子どもと向き合う時間が確保できた。また、学校給食費の口座引き落としは、学校が指定する金融機関のみに限定されていたが、公会計化後は、市税と同様に多くの金融機関から選択できるようになり、利便性が大きく向上した。一方、収納率の低下が課題として挙げられると答弁した。

続いて、「昼食を食べる生徒の満足度を上げるために留意している事」との質問に対し、全ての生徒に喜んでもらえる学校給食にするために、中学校給食の献立作成に当たっては、栄養基準を遵守するとともに、献立の品数や食材、味付け等にも配慮していく。また、給食センターから各校に配送する「センター方式」となるため、保温性の高い二重食缶を導入し、「温かいものは温かく」、「冷たいものは冷たい」状態で給食を提供すると答弁した。

続いて、「学校給食を受入れる中学校の体制づくりについて」との質問に対し、まず、「給食費の予定額」について、中学校給食費の月額額は4,800円を予定している。次に、「時間配

分とその時間調整」だが、現在多くの中学校では昼食時間が15分となっている。給食開始の際は、配膳・片付けの時間を含めて30分程度の昼食時間の確保が必要である。そのため、学校運営に支障が無いように調整を行い、混乱なく中学校給食を開始できるように準備していく。次に、「給食を運び入れる昇降機の設置状況」だが、中学校15校のうち11校の整備が完了している。その他の学校も工事を進めており、学校給食センターの完成までには全ての学校が整備完了する予定である。次に、「配送ルート」だが、現在事業者が、学校給食センター近隣地域だけではなく、各小中学校を訪問し、学校の敷地内や近隣の走行ルートを確認している。学校給食センター稼動後も、安全に配慮した配送計画となるよう取り組んでいくと答弁した。

続いて、「食育の観点からの中学校給食について」との質問に対し、中学校給食では、季節の食材や地場産物の活用、伝統的な和食や季節に応じた行事食、各国の料理なども取り入れるとともに食事のマナーをはじめ配膳や片付けの方法など給食時間での指導も学校と連携して取り組んでいく。また、学校給食センターには、2階から煮炊き調理室等調理場内が見学できるよう「見学窓」を設けている。展示ホールには、実際に調理や衛生管理を体感できるような設備や料理教室も開催できる調理室を設置するなど、食育の取組を推進すると答弁した。

公明ひらつかの上野 仁志議員の「市長に問う」のうち、「平塚市行財政改革計画(2024-2027)【素案】について」として、「学校施設の今後の在り方」との質問だが、野崎議員への答弁と内容が重複するため割愛させていただく。

湘南フォーラムの小泉 春雄議員の「市長に問う」のうち、「(仮称)次期平塚市総合計画(1次素案)について」として、「次期総合計画の期間内での学校給食費の無償化の実施」との質問に対し、学校給食費の無償化は、毎年莫大な財源が必要となり、その確保が大きな課題となるため、本市の子育て支援をどのように行っていくのかという大きな枠の中で、その必要性や優先度などを勘案して慎重に検討していくと答弁した。

湘南フォーラムの出村 光議員の「諸課題」のうち、「中学校完全給食の準備状況」として、「令和6年9月から中学校完全給食が始まるが全てに渡り遺漏なく作業が進められているか」との質問に対し、新しい学校給食センターは、現在外壁工事や設備の配管工事を行っている。今後は、隣接した道路の整備や擁壁設置など外構工事を行う予定である。中学校での給食時間の確保をはじめ、配膳方法や学校給食費の設定などについては、現在、小・中学校長の代表を中心とした「学校給食運営委員会」を設置して、学校現場の意見を聞きながら、検討を行っている」と答弁した。

続いて、「中学校給食費の公会計化の準備状況と教職員等の業務負担の軽減」との質問に対し、今後保護者の皆様には中学校給食の提供に関する書類を提出いただくことになる。教育委員会が公会計に係る事務要領、マニュアルを作成し、11月に教職員向けの説明会を実施した。また、今年10月から11月にかけて中学校給食費の予定額等についてのお知らせを来年度中学校に在籍する予定の家庭に配布し、意見を聞く機会を設けた。次に、教職員の業務負担についてだが、中学校給食費の公会計開始に伴い、中学校においては一時的に業務の増加が見込まれると答弁した。

続いて、「小中学校トイレの洋式化の進捗状況」として、「計画に対する進捗を伺う」との質問に対し、トイレ洋式化の計画は令和2年度からの10年計画で進めている。計画初年

度である令和2年度については新型コロナウイルスの影響により工事を行うことができなかった。そのため、当初の計画に対して遅れていたが、令和4年度末には当初の計画まで進めることができ、今年度についても計画通り進んでいると答弁した。

続いて、「洋式便器の割合について、平塚は全国を上回っているか」との質問に対し、平塚市の洋式便器の割合は、令和4年度末時点で60.3%であり、全国の68.3%を下回っている。洋式化における整備内容は自治体によって様々であり、平塚市では単に和式便器を洋式便器へ交換するだけでなく、トイレ環境全体の整備も行っている。洋式化の急加速は厳しいが、少しでも早く児童生徒の期待に応えられるよう計画の見直しを図り、取組を進めていると答弁した。

日本共産党平塚市議会議員団の高山 和義議員の「諸課題」のうち、「学校体育館、特別教室へのエアコン設置について」として、「学校施設環境改善交付金を活用し、エアコン設置を進めることへの見解」との質問に対し、学校施設へのエアコン設置については、普通教室を終え、特別教室への設置を進めているところである。音楽室や図書室などは終えたが、現在は調理室や相談室などへの設置を計画している。体育館については、その多くが建築後30年以上経過しており、断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いことなどの課題があり、本市では未設置となっている。しかし、体育館をはじめとする学校施設は、災害時には避難所としての役割も担うことから、設置の必要性を認識しているので、引き続き他の自治体の事例などを参考に、調査・研究を行っていくと答弁した。

## ○学校教育部長

しらさぎ・無所属クラブの臼井 照人議員の「本市の幼児教育」のうち、「インクルーシブ教育の推進について、市内全ての幼児教育施設の教職員と小学校の教員を含めた研修の必要性についての所見」との質問に対し、多様な教育的ニーズに対応し、共に育つことを目指した指導や支援の充実を図るため、研修を充実していくことは重要だと考える。現在、教育委員会では、公立幼稚園・こども園及び小・中学校の教員を対象に「教育相談・支援教育研修会」を開催し、理解を深めている。今後、研修の対象を市内全ての幼児教育施設の教職員に広げていくことについては、ニーズを把握しながら検討していくと答弁した。

続いて、「架け橋プログラムはどの様に推進されていくのか」との質問に対し、教育委員会では、本年度から「幼保小連携調査研究部会」を立ち上げ、調査・研究を進めている。また、幼・保・小・中連携学習研究会においては、架け橋プログラムの趣旨や内容を説明するとともに、課題等について研究協議をしている。今後は、調査研究部会及び学習研究会等を通して活用を呼びかけていくと答弁した。

続いて、「これまで教育委員会が検証してきた様々な取組と成果はどの様に活用し、今後の本市の教育に活用していくのか」との質問に対し、教育委員会では、「幼稚園・こども園主任・担任研究会」において、幼児教育の今日的課題や幼児が主体的に活動できる保育の在り方について研究している。また、公立幼稚園では、その取組や成果を県や市の研究会等において発表したり、指導主事が説明したりすることにより、各園や学校の取組にいかしている。今後、公立幼稚園が培ってきた工夫と、その成果を本市の幼児教育にいかせるよう、公立こども園のみならず、公立保育所、私立幼稚園及び民間保育所等も参加できる研究、研修体制の在り方について関係課と連携を図りながら検討していくと答弁した。

公明ひらつかの上野 仁志議員の「教育長に問う」のうち、「不登校対策について」として、「不登校の現状分析結果とその対策について」との質問に対し、不登校児童生徒数が増加している背景には、いわゆる「教育機会確保法」の趣旨の浸透や、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことも考えられる。主な要因としては、小学校も中学校も「無気力、不安」が最も多くなっているが、複数の要因が絡みあっていることも考えられる。対策だが、教育委員会では、「平塚市こども相談フォーム」の運用や月3日欠席調査を実施し、支援が必要な児童生徒への早期対応及びチーム支援の充実を図っていると答弁した。

続いて、「長期間の不登校児童生徒に対する支援について」との質問に対し、学級担任等とともに、スクールカウンセラー等とも連携の上、支援の目標や方向性、具体的な対応策などを検討し、チーム支援に取り組んでいる。また、多面的なアセスメントを行うとともに、校内での支援体制、適応指導教室「くすのき」や民間のフリースクール等の関係機関との連携等についても本人や保護者の意向を踏まえ、適切な支援に取り組んでいると答弁した。

続いて、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）設置に対する市の見解」との質問に対し、教育の機会を確保しつつ、必要な指導支援が届く良い取組であると認識している。今後も、情報を収集し、引き続き研究していくと答弁した。

続いて、「本市の学校や子ども教育相談センターでの保護者に対する支援の取組状況」との質問に対し、学級担任を中心に保護者の気持ちに配慮しながら、電話や面談、家庭訪問を行い、教育相談を行っている。また、スクールカウンセラーを紹介し、相談につながることもある。子ども教育相談センターでは、より良い関わり方や支援について、保護者と共に考えたり助言をしたりしていると答弁した。

続いて、「NPOやフリースクール等の民間との連携についての本市の取組状況と見解」との質問に対し、民間の団体については、県教育委員会が開催する教育相談機関連絡会議に出席し情報を得る等、学習の場についての情報を収集している。今後は、市ホームページの子ども教育相談センターのページから、県教育委員会が連携するフリースクール等の情報が閲覧できるページにリンクして、確認できるようにしていく。また、市内の民間の団体を中心に、市教育委員会が施設を訪問し、実態を把握した上で、連携に向けた取組について検討していくと答弁した。

続いて、「学校に行けない子どもたちの学びの場や居場所としてのメタバース活用に対する本市の見解」との質問に対し、文部科学省は「COCOLOプラン」の中で、メタバースの活用について、実践事例を踏まえた研究を行っていくこととしている。今後については、導入事例を参考に調査研究していくと答弁した。

続いて、「学校のインフルエンザ対策について」として、「感染防止の実施状況と今後の対策」との質問に対し、9月上旬に、保護者宛にインフルエンザに感染した場合の報告や手洗いの励行等感染防止対策についてのお願いをしている。また、11月には感染防止対策を徹底するよう各学校に依頼した。学校においても、感染防止の取組の推進や、学校だより等により周知を図っているところである。今後、感染者数が更に増加することが見込まれる。基本的な対策とともに十分な睡眠や栄養を摂るよう、教育委員会から学校を通して年内に児童生徒及び保護者に働きかけていくと答弁した。

続いて、「子どもの居場所づくりの見解」との質問に対し、学級閉鎖等については、学級

内等での感染拡大を防止することを目的として実施している。学級閉鎖等となった児童生徒は、自宅で待機するなど外出を控えるようお願いをしているため、新たに児童生徒の居場所を設けることは感染拡大を防止する観点から難しいものとするが、他市町村等の参考となる事例などの情報収集に努めていくと答弁した。

湘南フォーラムの小泉 春雄議員の「教育長に問う」のうち、「教員の採用について」として、「本年4月に配属された新任教員数、今日までに、退職された人数」、「県教委へは来年度、何名の新任教員の採用配属を要望しているのか」との質問に対し、令和5年度新任教員は、小学校で39人、中学校で23人、養護教諭1人で、合計63人となっている。また、12月8日現在、退職した新任教員は3人となっている。令和6年度の教員の新規採用者数については、必要な人数を検討し要望していくと答弁した。

続いて、「性暴力相談窓口の設置と生命（いのち）の安全教育」として、「本市での性暴力相談窓口の設置はどうなっているか」、「性暴力における相談体制はどのようになっているか」との質問に対し、本市において、相談窓口は設置していないが、「かならいん」や、「デートDV110番」などを記載した「あなたの相談窓口」という一覧表を作成して、長期休業前に配付し、児童生徒への周知を図っている。また、教育委員会では、「平塚市子ども相談フォーム」を構築し、児童生徒の様々な悩みに早期対応するための手段の一つとして、活用できるものと考えていると答弁した。

続いて、「本市の小中学校での「生命（いのち）の安全教育」はどうなっているか」との質問に対し、文部科学省の指導の手引きには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要であり、児童生徒の発達段階に応じて系統的に取り組んでいくとされている。各学校においては、学級活動や保健体育の授業など、児童生徒の発達の段階を踏まえ教育活動全体を通して指導を行っているとして答弁した。

続いて、「増加するいじめや不登校への対応」として、「本市の2022年度いじめの認知件数はどの様になっているか、また重大事態はあったか」との質問に対し、令和4年度「神奈川県児童生徒の問題行動・不登校等調査」の結果によると、いじめ総認知件数は、小学校が3,108件、中学校が368件となった。令和4年度にいじめ重大事態として学校からの報告はなかったと答弁した。

続いて、「教育現場から教育委員会への報告体制はどうなっているか」との質問に対し、いじめを受けているとの通報を受けたとき及び児童生徒がいじめを受けている疑いがあるとき、教職員は学校いじめ対策組織に報告し、組織的な対応につなげる。その後、速やかに関係児童生徒から事情を聞き取るなどして、いじめの事実の有無の確認を行う。事実確認の結果は、校長が責任をもって、教育委員会に報告することとなっていると答弁した。

続いて、「いじめ事案に対する教育現場での被害者・加害者及び保護者への対応は、どのように行われているか」との質問に対し、学校は、いじめを受けた児童生徒をいじめが解消するまで守り通し、平穏な学校生活を再開できるよう、当該児童生徒及びその保護者に対して必要な支援を行う。いじめを行った児童生徒に対しては、いじめは決して許されない行為であるという認識の下、適切かつ毅然とした指導を行い、当該児童生徒及びその保護者に対して、正常な学校生活を営ませるための助言や支援を行う。さらに、双方の保護者に対し、協力を求めるとともに、継続的な支援を行うと答弁した。

続いて、「不登校の要因と不登校の対策」との質問に対し、令和4年度の調査結果によると、要因としては、小学校では「無気力・不安」が一番多く、次に「生活リズムの乱れ・あそび・非行」、「親子の関わり方」の順となっている。中学校も「無気力・不安」が一番多く、次に「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「生活リズムの乱れ・あそび・非行」の順となっている。対策としては、児童生徒一人一人に活躍の場や役割を用意したり、「分かる授業」を工夫したりするなど、各校が「魅力ある学校づくり」に努めている。また、教職員がチーム支援を行い、ニーズに寄り添った対応に努めていると答弁した。

続いて、「諸課題」のうち、「城島地区の遊び場確保は優先課題」として、「城島小学校の校庭開放時間の延長について」との質問に対し、城島小学校では校庭の開放時間を、4月から9月は午後5時まで、10月から3月は午後4時30分までとしている。城島小学校としても、可能な限り校庭を開放したいという思いがあることは確認しているが、現在市内各小学校では、学校の実情に合わせて校長が放課後の開放時間を定めており、教育委員会としては、学校の決定を大事にしていきたいと考えていると答弁した。

清風クラブの数田 俊樹議員の「子ども達の未来のために」のうち、「通学路の安心安全」として、「通学路交通安全推進会議に届く要望の傾向と課題」との質問に対し、今年度の傾向としては、横断歩道や路側線等の道路標示の補修、また通学路であることを示す看板の設置や文マークの敷設等が挙げられる。課題としては、横断歩道の設置要望のあったすぐ近くに別の横断歩道があったりする等、条件によっては改善に結びつかないことが挙げられると答弁した。

続いて、「通学路の安全点検における道路通報システムみちればの活用状況」との質問に対し、市民の方々等が道路の危険箇所等を把握された際に、SNSを通じて市に情報提供し、道路管理課が危険箇所等の改善につなげる役割を果たしている。これまで、通学路を点検する際に活用した事例はないが、今後も担当課と情報交換を行っていくと答弁した。

続いて、「民地のブロック塀、フェンス、樹木等による危険箇所における対応」との質問に対し、教育委員会としては、学校が危険なブロック塀を確認した場合、その都度報告を受けている。その後、教育委員会と建築指導課が現地を確認し、塀の所有者に点検実施の協力を依頼したり、ブロック塀を撤去する際の補助金の説明をしたりしている。また、その他のフェンスや樹木等についても、各学校からの情報提供をもとに庁内関係各課と協議し改善に向けた取組を進めていると答弁した。

続いて、「DXの推進」のうち、「デジタル教育の推進」として、「教育DX推進により期待される効果についての見解」との質問に対し、まず、教員の授業改善につながることを期待される。例えば、オンライン学習ドリルの活用においては、それぞれの習熟度に応じた学習が可能となる。クラウド上にデータがあることで、データを共同編集したり、相互に意見を参照し合ったりすることが容易になり、個別最適な学びや協働的な学びの実現に資すると考える。また、教員の働き方改革につながることも期待される。例えば、デジタル教材を活用すること、オンライン研修を実施することで、業務の負担軽減に貢献すると考えると答弁した。

続いて、「教育DX推進のためのモデル校設置についての見解」との質問に対し、教育委員会としても、教育DX推進のための施策はとても大切であると認識している。現時点では、教員研修の充実や、指導主事による指導・助言により教員のデジタルリテラシーの向

上を図っている。また、「特別研究委託校」には、近年ICTの活用をテーマに研究を実施している学校もあり、その成果を教育委員会が発行する機関紙に掲載し、各校に周知している。今後も教育DXに関する情報収集に努め、モデル校設置という形での展開についても研究していくと答弁した。

公明ひらつかの岡崎 通子議員の「学校における献血への理解増進に向けた取組」のうち、「中学生に向けた献血啓発の取組」との質問に対し、令和4年度においては、厚生労働省から献血の普及啓発のため、献血への理解を促すポスターを作成し、有効活用するよう特段の配慮を求める旨の依頼があった。この依頼を受け、教育委員会では各中学校長宛てに献血の普及啓発の依頼文書を発出したと答弁した。

続いて、「小学生向け献血啓発資材「みんなで学ぼう血液のこと」の活用と計画について」との質問に対し、厚生労働省及び文部科学省から市教育委員会に、各小学校での必要部数を報告する旨依頼があった。市教育委員会は、小学校長会と協議し、対象となる市内小学校4年生全児童分を必要部数として希望し、報告した。今後献血に触れる機会として活用されるよう、教頭研究会等を通じて学校に働きかけていくと答弁した。

続いて、「献血への理解増進の取組を通して命や健康の大切さについて振り返る場をどう考えるか」との質問に対し、現在「高等学校学習指導要領解説 保健体育編」には「献血の制度があることについても適宜触れる」ことが記載されているが、小学校及び中学校の学習指導要領には、こうした記載がない。しかし、命や健康の大切さについて考えることは重要なことであり、各学校では学校教育全体を通じて、生命を尊重する心や互いに助け合い支え合う心を育成している。赤十字血液センターが行う出前講座等の活用も含めた献血への理解増進に向けた取組については、教頭研究会等を通じて学校に働きかけていくと答弁した。

清風クラブの片倉 章博議員の「諸課題」のうち、「学校・家庭・地域とPTAの役割」として、「本市の管理職を除く教員の時間外労働の実態を経年でみるとどのような傾向にあるのか」との質問に対し、令和3年度の月平均は、45時間未満が59.6%、45時間以上が40.4%、令和4年度は、45時間未満が61.4%、45時間以上が38.6%、令和5年度は、10月末現在で、45時間未満が62.2%、45時間以上が37.8%となっている。時間外在校等時間が45時間以上の教員は、減少傾向となっていると答弁した。

続いて、「時間外労働削減についての計画や目標」との質問に対し、令和3年4月に「平塚市学校業務改善方針」を策定し、取組を進めている。また、「平塚市立学校の教育職員の業務量の管理に関する規則」において、1月における時間外在校等時間については、45時間以内、1年における時間外在校等時間については、360時間以内としていると答弁した。

続いて、「教員・学校・地域の役割分担の決め方及び方針について」との質問に対し、文部科学省は各種通知等の中で、教育委員会は、真に必要な取組に精選することが、教育の質の向上の観点から重要であるという認識を学校・家庭・地域とも共有しつつ、業務の適正化のために主体的な役割を果たすこととしている。また、学校においては、学校運営協議会等の場で、保護者や地域住民等の理解・協力を得ながら学校運営を行うことができるよう議論を深め、適切な役割分担を進めることとしている。学校・家庭・地域が教育目標を共有し、それぞれ何ができるか考え、連携・分担することが大切であるとする。教育委員会としては学校における働き方改革の推進及び学校運営協議会活性化のための研修等



の充実を図っていくと答弁した。

続いて、「PTAフェスタや地域行事の学校開放の考え方」との質問に対し、平塚市立学校の管理運営に関する規則において、「校長は、学校の施設又は設備を社会教育その他公共のために利用させることができる」とされている。学校施設を地域行事で利用することについても、学校運営協議会等の活用等により地域・PTAと学校とが協議を重ねながら共通理解を図り、子どもたちを含む地域の方々にとってより良い在り方を目指すことが重要だと考えると答弁した。

公明ひらつかの五十嵐 豊議員の「子どもの事故防止について」のうち、「学校、幼稚園、保育園等における事故防止」として、「これまでの学校安全担当の取組と成果」との質問に対し、各学校（園）が作成する危機管理マニュアルを支援する参考資料の提示等の取組を実施してきた。また、令和3年度及び本年度実施した学校安全取組実施調査の回答結果からは、学校現場での危機管理意識が向上していると読み取ることができ、この間の成果であると認識していると答弁した。

続いて、「学校等における事故の現状に関する把握」との質問に対し、各学校（園）では、園児・児童生徒が学校管理下で怪我をした際、必要に応じて、教育委員会を通じ日本スポーツ振興センターに医療費の助成に関する申請を行うことができる。教育委員会では、各学校（園）が提出した災害報告書を確認し、現状を把握していると答弁した。

続いて、「各学校（園）における重大事故に至る前の事象の把握と対応」との質問に対し、災害報告書と併せ、各学校（園）から教育委員会に提出される、救急搬送を伴う園児・児童生徒の事故発生に関する報告書により把握している。事案については、その発生原因や重大事故につながる恐れがなかったか等を確認し、指導・助言を行い、再発防止に努めていると答弁した。

続いて、「児童生徒の危険予知に関する習熟についての認識」との質問に対し、各学校では、生活安全、交通安全、災害安全といった学校安全に関する3領域について、教科等の中で、危険予知トレーニングの考え方等を用いて指導している。学校における事故を未然に防ぐためには、教職員の危機管理能力を高めていくことが大変重要であるが、児童生徒自身が、危険の予測や回避の方法を考えることができる資質や能力を身に付けることも必要であると認識していると答弁した。

続いて、「各学校（園）における施設の安全点検の取組と現状」との質問に対し、教育委員会では、学校保健安全法第28条「学校環境の安全の確保」に基づき、各学校（園）に対して、施設・設備の安全点検を毎年依頼している。この依頼を受け、各学校（園）では、定期的に安全点検を実施している。また、安全点検で把握した危険箇所について、各学校（園）では改善のための措置を講ずることが困難である場合、速やかに教育施設課に報告いただき、改善に向けた取組を行っている。また、園児・児童生徒に対して危険箇所を周知する等の安全指導も行っていると答弁した。

無所属の佐藤 由美子議員の「本市の中学校における体育祭について」のうち、「熱中症対策」として、「本市の学校現場における熱中症対策」との質問に対し、各学校（園）に対して通知文を発出し、熱中症防止に関する周知徹底を図っている。熱中症に関する事故を未然に防ぐためには、暑さ指数を用いて、運動や校外での活動等の危険性を適切に判断することが重要とされている。各学校（園）においては、活動場所や活動時間ごとに暑さ指

数を測定し、運動や校外での活動等の可否を判断するとともに、適切な水分補給を行う等、必要な措置を講じていると答弁した。

続いて、「開催時期」として、「9月の体育祭の時期を見直すことは考えているか」との質問に対し、体育祭の開催時期は中学校長会で検討し、各校長が定めている。定期試験や進路指導、学校行事や部活動の大会等の日程を考慮し、市内同一日に一斉開催されている。これまでも、様々な観点から開催時期の検討がなされてきたが、現状は、熱中症対策を施しながら原則9月の第4週に開催することとしていると答弁した。

## ○社会教育部長

清風クラブの片倉 章博議員の「諸課題」のうち、「学校・家庭・地域とPTAの役割」として、「学校・家庭・地域とPTAの役割をどのように考えているか」との質問に対し、PTAは、児童生徒の健やかな成長を図ることを目的に、各学校の児童生徒の保護者と教職員で組織された社会教育関係団体で、地域と協力し合い、子どもたちの健やかな育ちをサポートする役割を担っている。地域全体で子どもたちの健やかな成長を支えていくために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解しあうとともに、相互にコミュニケーションを密にとりながら連携していくことが大切であると考えていると答弁した。

### 【質疑】

## ○守屋委員

まず、上野議員への答弁にある不登校特例校について、今年度は五領ヶ台分校の視察等も行い、特殊な事情を抱える子どもたちの様子を見させていただいたが、そこに向き合う教員も大変だという話を伺った。不登校特例校については今後先進事例を研究していくとのことだが、もし平塚市に設置することになった場合には、そこで働く教員にも配慮いただきたい。教員を志した方が、途中で辞めてしまうとか、病気になられてしまうことをできるだけ少なくしていくことが大切だと思う。多様化する子どもたちの中では、教員の業務も多様化することになると思うので、そういった職場で働く方を様々な形でサポートできるように考えていただきたい。

次に、数田議員への答弁にある通学路の安全点検における道路情報システムみちれぼの活用状況について、学校の通学路の危険箇所の把握だが、これは保護者から連絡が来ているのか。それとも教育委員会が調査し発見しているのか、状況を伺いたい。

## ○学校安全担当課長

通学路の危険箇所の確認方法ということで質問いただいた。毎年度4月に教育委員会から各学校に対して、それぞれの通学路の危険箇所を報告するよう依頼している。各学校ではこの依頼に基づき、例えば校外委員のPTAの方や担当の教職員等に通学路の危険箇所を確認していただき、教育委員会に報告をしていただくことで、危険箇所の把握に努めている。

## ○守屋委員

私も保護者として、子どもの集団登校の際など危険だと思う箇所を確認することがある。

今の説明では、学校とPTA等に協力いただき危険箇所の把握をしているとのことだった。保護者が持っている情報をできるだけ吸い上げられるように学校側ができるのであれば、みちればの活用は必須ではないと思う。

次に、片倉議員への答弁にある学校・家庭・地域とPTAの役割についてだが、新型コロナウイルスの5類以降に伴い、様々なことを元に戻そうという動きが地域内から出てきていることと思う。しかし、学校側としては働き方改革の問題もあり、全てできるという状況ではなく、衝突することもあるかと思う。学校・家庭・地域とPTAの役割分担については、やはり学校側が主導しなければ難しいと思うので、各所がしっかりと連携できるように、大変だとは思いますが学校側から働きかけていただきたいと思う。

## ○菅野委員

小泉議員への答弁にある性暴力における相談体制についてだが、教育委員会は1人1台端末を活用して平塚市子ども相談フォームを構築し9月から運用を開始したとある。こういったフォームが構築されることは、児童生徒が相談しやすい体制を作ることによって、大事な取組であると思う。気になった点として、1人1台端末を活用するという点だが、自宅に端末を持ち帰らないような児童生徒もいると思うが、このフォームは指定の端末以外からでも利用できるのか。

## ○教育指導課長

子ども相談フォームについては、1人1台配布されている端末を用いて、学校や自宅に端末を持ち帰った際などに、SOSを発信するためのツールの一つとして活用している。例えば、自分の携帯などほかの端末からの利用はできないが、長期休業の前などには、児童生徒に相談フォーム以外の相談機関を案内しているので、そちらを活用していただきたいと考えている。

なお、年末年始など学校や教育委員会の閉庁日となっている場合は、例えば自宅に端末を持ち帰り相談フォームを利用してもなかなかつながらないという事態が想定される。子ども相談フォームの最後の画面では、相談機関の一覧が表示されるようになっているので、緊急性が高い場合はそれらに問い合わせいただきたいと考えている。

## ○菅野委員

数田議員への答弁にある通学路の安全点検についてだが、通学路の安全を教育側がしっかりと点検していることは、市民が暮らす上での道の安全や暮らしの安全ということにもつながっていると思う。通学路の安全を丁寧に見ていくことで、平塚市全体としても暮らしやすいまちになっていくと思う。

## ○大野委員

中学校給食公会計の準備状況と教職員等の業務負担等の軽減について伺いたい。

出村議員への答弁で、令和7年度以降は、小学校から中学校まで一元管理することで、業務負担の軽減となる仕組みづくりをしていくとあるが、こちらについて具体的な内容を教えてほしい。

## ○学校給食課給食担当長

現時点の想定としては、小学校6年間と中学校3年間を一つの9年間と見て、小学校の新一年生のときに、例えば給食費の引き落とし口座の登録や、給食の実施承諾など、様々な手続き書類を提出していただく。そして、それらは中学校を卒業するまで有効となるので、中学校に上がるときに、改めて手続等はないようにしたいと考えている。

## ○大野委員

給食費が公会計化する前は、入学時に保護者の方に口座開設のお願いをすることや、毎月帳簿への記載を行う事務処理、未納家庭への催促などで、担任も管理職も時間的・精神的に大きな業務負担があった。保護者の方にももちろん負担があったと思うが、平塚市では、令和3年度から小学校の給食費の徴収方法を公会計に移行していただいたので、学校現場の業務負担は減り、働き方改革の面でも大きな助けになっていると思う。

一方、昨年度教育委員の学校訪問で教職員の方々と懇談した際、出席いただいた栄養教諭から、給食費が公会計化されて、提出書類が増えたことが課題だという話があった。公会計化により学校の業務負担が軽減されてよかったと考えているが、一部の方の業務負担が増えているのは、少し心配だと感じた。

今回の答弁の中にも、中学校給食費の公会計化に伴い、中学校においては一時的に業務の増加が見込まれるとあった。一時的なものであればやむを得ない部分もあると思うが、公会計化開始後も、現場の声を丁寧に聞いていただき、また先の見通しについても管理職の方だけでなく、現場の方々にも丁寧に説明していただければ、教職員の方々も安心できると思う。

続いて、上野議員への答弁にある不登校対策としてのNPOやフリースクール等民間との連携について、自分が子どもの頃や、教員として過ごした多くの年月では、学校で学ぶということが当たり前であったが、現在は教育機会確保法が浸透したり、不登校特例校の名称が学びの多様化学校になったりということで、行政も一緒に学校以外の居場所や学びの場を確保するという動きが全国的に出てきているように思う。例えば、近隣では鎌倉市が令和5年9月から民間と連携し、不登校傾向にある子どもの居場所を確保する制度が開始されたと聞いている。今回の答弁の中で、市内の民間団体を中心に教育委員会が施設を訪問し、連携に向けた取組について検討していくとあり、非常に良いと思った。

平塚市でも、適応指導教室くすのきに通っている子どもや、タブレット端末を使って、学校の授業にオンラインで参加している子どももいると思うが、それ以外にも民間で子どもたちの居場所となる活動をされている団体があると思う。大切なのは、不登校の子どもたちが社会とのつながりを感じることができるということだと思う。例えば、フリースクール以外でも、寺子屋のようなところやスポーツのクラブチームなどもあると思う。子どもたちがそれぞれの特性にあった通える居場所、社会とつながることができる場所というのを確保することで、孤立化を防ぐことにはなるのではないかと思う。また、得意なことや好きなことを磨いていくことで、自己肯定感が高まり、登校はできなくても人生が前向きになり、社会的自立につながるのではないかと思う。平塚市でも、これまでの取組にプラスして、学校と民間の支援団体をつなぐ仕組みやつなぐ組織ができると良いと思う。

## (2)令和5年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について

### 【報告】

#### ○吉野教育長

今年度開催された大会の結果及び反省などを報告するものである。  
詳細は、教育指導課長から報告する。

#### ○教育指導課長

令和5年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について報告させていただく。

今年度の大会については、11月7日（火）に開催された、市中学校体育連盟の運営協議会において、今年度の事業報告がなされた。それでは、事業報告に基づき今年度の報告をさせていただく。

まず、令和5年度の平塚市中学校総合体育大会 日程・会場別担当役員表になる。今年度の平塚市中学校総合体育大会は、七夕の開催期間である7月8日（土）と9日（日）をできる限り避け、その前後の7月1・2日、7月15・16・17日の土・日5日間を中心に開催された。ただし、サッカー、バスケットボール、野球については、会場の関係で、七夕開催日である7月8日に開催した。

なお、水泳競技、陸上競技、駅伝競走は別日程の開催となっている。また、今年度より中学校体育連盟の参加特例により、平塚市でも新体操、柔道、剣道において、地域スポーツ団体からの出場があった。運営面については、種目協会の皆様や東海大学の学生が審判の部分を中心に協力していただいた。また、大きなトラブルや事故もなく、無事に大会を終えることができた。

次に、市中学校総合体育大会の成績一覧になる。2ページ目が、団体上位入賞校及び地域団体、3ページ目が個人種目の上位入賞者の一覧になる。

なお、参加校が1チームまたは2チーム。個人種目も参加者が1名または2名という種目では準優勝や3位の欄が斜線となっている。

次に、総合体育大会の反省である。運営面の反省事項が各専門部等から出されている主な事項について報告する。各中学校からは昨年度より多くの保護者や生徒が観戦できてよかった、一方で応援場所や車での来校など、応援マナーに課題があったということについて。バスケットボール、バレーボール、剣道からは公営体育館を使用できたことによる円滑な運営等について。サッカー、ソフトテニス、野球からは急な天候の変化や雨天により、予定されていた日程の中で試合が消化できなかったこと等について。卓球からは、大会運営の事前準備等の在り方について。新体操からは、地域団体の出場による大会の活性化について。柔道からは、ルール改正に伴う運営上の課題等について反省等が挙げられた。

各専門部では熱中症対策を講じ、安全に配慮した運営を進めてきたと捉えている。課題についてはしっかり情報を共有し、今後活かしていくことが運営協議会の中で確認された。

次に、けが・事故についてである。学校や専門部からの報告は資料に記載のとおりであ

る。救急搬送は5件あったが、いずれも応急手当や保護者への連絡等、迅速に対応していただいた。その他にも、けがや熱中症とみられる症状、急な発熱等があったが、どの会場も適切な判断や対応をしていただいた。

次に、その他だが、各中学校から自転車移動時のルールや、応援マナー等について。サッカーからは、途中で試合が中止された場合の対応や、試合が消化できるような計画の検討について。バスケットボール、ソフトボール、野球からは応援マナーについて。卓球からは、大会に向けた事前準備について。新体操からは、地域団体からの参加についての反省点等が挙げられた。

9ページは秋に開催された新人戦の日程等、10ページは成績一覧である。

次に、11ページ、新人戦の運営面での反省となる。こちらにも主な事項について報告する。大野中からは大会時の朝の天候判断について。ソフトテニスからは会場駐車場の変更について。野球からは公共施設の利用時間の確認について。剣道からは部員数減少により団体戦ではなく個人戦にしたことや今後の試合方法の検討及び審判員の派遣について。バドミントンからは特段大きな問題なく実施できたことについて。水泳競技からは厚木愛甲地区の各新人戦との合同開催が有効であったことについて。陸上競技からは新人戦ではないが市総体駅伝競走における雨天時の大会運営についてなどの反省点が挙げられた。

12ページ下段の「けが・事故」についてだが、救急搬送はなかった。新人戦ではないが、市総体駅伝で会場への移動中に交通事故が発生した。幸いけがはなく保護者にも速やかに連絡するなど、適切な判断、対応をしていただいた。

14ページ以降は、13の専門部ごとの反省となる。各専門部から、期日、会場、参加チーム、成績・結果、反省・感想、運営面、競技面、参加生徒の態度、来年度への要望等が記載されている。各専門部からの「来年度への要望」としては、繰り返しになるが、審判の確保、スムーズな運営のできる会場確保、屋内の種目については冷房の使用ができる施設での実施、生徒の出場機会の確保、来年度の大会日程や運営についての課題等が挙げられている。

総合体育大会、新人戦を含め今年度、来年度の理事会で協議し、より良い大会になることを目指し、取り組んでいきたいと考えている。

40ページは全国大会、41ページからは関東大会の結果である。

43ページからは今年度のスポーツ優秀賞受賞者一覧になる。11月14日、教育会館において、文化優秀賞とともに表彰式を行った。スポーツ優秀賞は中体連の表彰規定があり、①全国大会出場、②関東大会8位以内、③県大会3位以内、④市総合体育大会において個人で同一種目3年連続優勝者、団体で同一種目5年連続優勝した学校が対象となる。

46ページからは、成績優秀者一覧である。こちらは、先ほどの優秀賞にはとどかなかったが、顕著な活躍をした学校と個人の紹介になる。関東大会出場、県大会8位入賞が対象となる。

49、50ページは、市、中ブロック、県、新人戦の大会参加延べ人数になる。こちらは部員数ではなく、10人の部員が3日間、大会に参加したら30という数字が入っている。

文化の部については、現在教育指導課から各学校に最終確認をしている。

## 【質疑】

### ○大野委員

中体連主催の総合体育大会や新人戦は、試合当日までのプロセスを含めて、子どもたちの成長につながる大切な行事だということを、今回の報告を聞いて改めて感じた。

その裏で、例えば先ほど報告もあったが、早朝からの天気による実施可否の判断、日程の変更や会場の確保、試合会場までの引率、生徒の移動の安全確保、夏場の熱中症対策、事故への対応、保護者や生徒への応援マナーの指導徹底、審判員の不足や確保の問題など、教職員の並々ならぬ労力や努力、そして大会を上手く運ぶための受け継がれてきた工夫や新しいアイデアなどがあり、この大会が成り立っているということがわかった。

加えて、東海大学の学生や、スポーツ団体、スポーツ連盟の協力もあって運営されているということに深く感謝したいと思う。

今後文科省は、部活動を地域移行する方向であり、これは教員の働き方改革を進める上でも必要なことだと思う。今年度、新体操や柔道、剣道で地域クラブからの参加があったと報告があり、平塚市でも部活動の地域移行に向けての取組が進み始めていることがわかった。まだ先のこともかもしれないが、今後このような一斉の体育大会の運営を地域団体が担うこととなった場合、このままの形で実施するという事は非常に難しいと思うので、大会開催の在り方も変わらざるを得ないかもしれない。また、生徒や保護者はもちろんこと、部活動の地域移行について、市民や地域の方々の理解を十分に得ることも必要だと感じた。

今後の大会の在り方や地域への移行について、現時点で把握していることや展望等があれば教えていただきたい。

### ○教育指導課長

まず、大会の在り方についてだが、令和5年度から中体連が大会参加の特例ということで地域スポーツ団体の参加を認めている。主な大会運営を学校の教員が行っているという現状は大きく変わっていないが、今後全国大会の在り方が議論されていく中で、市の中体連事業の在り方も変わっていくと考えている。

平塚市中体連でも、今年度は地域の指導者に大会運営への協力をお願いし対応しているので、引き続き教員の負担軽減や子どもたちの活躍の場を保障できるよう地域と協力していきたいと思う。

次に、地域移行の今後の展望についてだが、国が令和4年12月に出したガイドラインの中では、地域の実情に応じてできるところから取り組んで進めることと示している。本市としても、最終的なビジョンは、市内の各地域において、例えば民間、地域住民、スポーツ協会、体育指導員などが運営しているような団体で、全世代が活動可能な環境をつくり出し、中学生はその団体の活動形態や目的に応じて、自ら希望する団体を選び、その活動に取り組むことができるようにしていきたいと考えている。ただし、その最終ビジョンに移行していくためには、やはり学校や教育指導課だけということではなく、関係課を大きく巻き込んで調整していく必要があると考えている。

現在、部活動の在り方研究会を立ち上げており、様々な協議を進めているところである。学校の部活動の地域連携を進め教員の負担を軽減していき、一方で地域のスポーツ団体や

文化団体など、子どもたちの地域の受け皿を増やしていくことを同時並行で進め、段階的な地域移行を図っていきたいと考えている。

予算などの課題があるが、まずは平日や休日教員がいなくても部活動の顧問として校内や校外での指導や大会などの運営を努めることができる人材、また平日や休日に校内での活動に限って教員がいなくても部活動指導ができるような人材の導入を推進していきたいと考えている。教員ではない指導者が部活動を運営指導しても、今までの活動が維持され、活動が保障されるかどうか検証していき、また地域団体の受け皿も創出していく。少しずつ地域の受け皿が増えていき、学校主体の部活動を段々と地域に移行させていけるような見通しを持ちながら取組を進めていきたいと考えている。

## ○大野委員

文科省のホームページを見ても部活動の地域移行のイメージがつかめずにいたが、今の説明で最終ビジョンやそれに向けてのステップがわかり、勉強になったし、安心した。

課題もたくさんあると思うので、他課と協力し、進めていただければありがたい。

## (3)第71回市民総合体育大会の結果について

### 【報告】

## ○吉野教育長

市民総合体育大会の成績について、結果を報告するものである。

詳細は、スポーツ課長から報告する。

## ○スポーツ課長

第71回市民総合体育大会の結果について」報告させていただく。10月22日（日）、29日（日）、11月12日（日）の3日間、第71回市民総合体育大会を総合公園内施設や大神スポーツ広場などの市内スポーツ施設等において開催した。この市民総合体育大会は、市民スポーツの祭典として市内24地区体育振興会の対抗戦形式で行っており、今大会では富士見地区が35年ぶりに総合優勝の栄誉に輝いた。参考までに、2ページ目に正式種目の団体戦成績の結果を掲載させていただいている。また、3ページ目の「種目別（団体戦）参加者数」だが、得点の対象となる正式種目として、15種目18競技、得点の対象とはならない公開種目は6種目6競技を実施した。各地区からは合計2,985人（昨年度比：153人増）の参加をいただき、全種目に参加した地区は、市内全24地区のうち花水地区、富士見地区、旭北地区の3地区となる。

なお、これまで大会への参加資格については「中学生以下は除く」形で開催していたが、今大会から参加資格を一部拡大し、競技によっては小学生・中学生もエントリーできるようになった。4ページ目の「小中学生参加人数」の表にあるとおり、参加申込時点では、小中学生合計63人（小学生：1人、中学生：62人）の選手登録があり、競技会場では児童生徒の奮闘している姿が見られた。



**【質疑】**

なし

**(4)その他**

なし

**2 教育長臨時代理の報告**

**(1)報告第10号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について**

**【報告】**

**○吉野教育長**

11月29日から12月22日まで開催された、市議会12月定例会への令和5年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

**○教育総務課長**

報告第10号の令和5年度平塚市一般会計（教育関係）補正予算について説明する。

12月補正予算については、先月の教育委員会定例会において既に報告しているが、本日は、先般行われた12月市議会定例会において、追加議案として提出された案件を報告する。

補正予算要求額だが、歳出において、3千848万6千円の増額を計上している。詳細は、歳出予算要求明細を参照いただきたい。

10款 教育費のうち、2項 小学校費、3目 学校給食費の「2 学校給食管理事業」において、学校給食の食材料費の物価高騰に対応するため、10節 需用費のうち給食材料費を3千416万1千円増額補正する。

続いて、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費の「5 幼稚園運営補助事業」において、私立幼稚園等の食材料費に係る物価高騰分を助成するため、18節 負担金、補助及び交付金のうち補助金を432万5千円増額補正する。

いずれの事業も、国が措置した重点支援地方交付金を活用するもので、財源内訳には 特定財源を見込んでいる。

最後に、繰越明許費補正である。先ほど説明した2事業について、地域の実情に応じた、きめ細やかな対策を迅速かつ切れ目なく講じるため、繰越明許費として設定している。

**【質疑】**

なし

**【結果】**

全員異議なく了承された。

**(2)その他**

**3 その他**

**なし**

**【閉会宣言】**

**○吉野教育長**

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 12 月定例会は閉会する。

**(15 時 15 分閉会)**